

多摩市長 阿部 裕行 殿

個人情報の提供に関する同意書

令和 年度 多摩市認証保育所利用者支援事業補助金の交付を受けるため、次に掲げる事項について同意します。

- (1) 利用する認証保育所との契約に係る情報について、当該認証保育所が多摩市に提供すること。
- (2) 多摩市がこの補助金の交付申請の審査に際し、必要な申請者の世帯状況(児童のきょうだい関係等含む)、世帯に係る課税状況について、多摩市の保有する情報で確認すること。
- (3) 児童の認証保育所の利用状況及び保育料の納付状況について、多摩市がその保有する情報で確認し、又は当該認証保育所に確認すること。
- (4) 補助金の支払の手続において、補助金の決定に係る世帯状況を多摩市と当該認証保育所が共有すること。
- (5) 住民票・世帯状況の異動は遅滞なく届出ること。

(代表)

保護者名

⑩

電話番号

— —

(ふりがな)

児童名

(以下のいずれかの□にチェックをしてください。)

- 幼児教育・保育の無償化(子育てのための施設等利用給付)の対象児童である

次のいずれかに当てはまる児童

- (1) 保育の必要性がある3～5歳児
- (2) 保育の必要性がある非課税世帯(※)の0～2歳児

- 幼児教育・保育の無償化(子育てのための施設等利用給付)の対象児童でない

次のいずれかに当てはまる児童

- (1) 保育の必要性がない3～5歳児
- (2) 保育の必要性がない非課税世帯(※)の0～2歳児
- (3) 課税世帯の0～2歳児

(※)同居者(世帯分離をしている者を含む。)全員が非課税世帯である世帯

利用認証保育所名